

公益財団法人 音楽鑑賞振興財団

平成26年度 事業報告書

目次

公1 学校における音楽鑑賞の指導に関する研究及び指導法の普及事業（公益目的事業1）	2
（1）研究活動	
①研究委員会	
②鑑賞指導に関する指導者育成	
③調査	
（2）普及活動	
①主催講習会	
②講習会後援	
③広報活動	
（3）ソフト開発	
（4）出版及び情報発信	
①「音楽鑑賞教育マイスター会員」プログラムを開発	
②季刊誌「音楽鑑賞教育」の発行	
③書籍、映像資料の出版	
④インターネットを通じた情報発信	
公2 音楽鑑賞に関する論文作文募集による助成・表彰事業（公益目的事業2）	6
（1）論文・作文募集	
（2）研究助成発表会	
（3）賛助活動	
公3 音楽鑑賞活動の普及事業（公益目的事業3）	9
（1）音楽鑑賞活動への導き	
（2）チェンバロ音楽普及の支援	
（3）松本記念音楽迎賓館を使った音楽活動の推進	
①音楽に関わる人の育成	
②演奏会の支援	
③音楽再生装置の活用	
公4 世田谷区岡本緑地の環境保全事業（公益目的事業4）	10
（1）岡本地域緑地の保全活動	
（2）緑地保全の啓発活動	
収益事業 松本記念音楽迎賓館諸施設の貸与事業（収益事業）	11

公1 学校における音楽鑑賞の指導に関する研究及び指導法の普及事業 (公益目的事業1)

(1) 研究活動

① 研究委員会

平成25年度に鑑賞指導の具体的な“授業づくり”について、「評価」の切り口から研究し、その成果をまとめた。それを受けて、「これからの鑑賞の授業」に続く書籍として「これからの鑑賞の授業2」を作成した。更に、その書籍を使って「よりよい授業づくり」を提案すべく、当財団の主催講習会として、「夏の勉強会」「新・冬の勉強会」を企画し実施した。

No.	開催日	検討内容
第1回	平成26年5月25日	事例開発：小学校「トルコ行進曲」、「ハンガリー舞曲 第5番」 事例開発：中学校 歌舞伎「勧進帳」、「ボレロ」、 夏の勉強会の企画
第2回	平成26年6月7日	夏の勉強会プログラム検討、事例開発：上記4教材
第3回	平成26年6月29日	中学校部会 事例開発、夏の勉強会グループ研修の進め方確認
	平成26年7月5日	小学校部会 事例開発、夏の勉強会グループ研修の進め方確認
第4回	平成26年9月23日	夏の勉強会の振り返り、冬の勉強会の内容検討
第5回	平成26年10月11日	冬の勉強会のシンポジウム、ワークショップ、ICT活用提案 (研究成果物「これからの鑑賞の授業2」の内容提案について)
第6回	平成26年11月23日	冬の勉強会シンポジウムストーリー検討、 ワークショップの事例開発
第7回	平成26年12月6日	冬の勉強会準備、平成27年度の研究内容（開発事例の教材検討）
第8回	平成27年2月22日	次年度の研究内容検討（開発事例の教材選択、研究の進め方）
第9回	平成27年3月14日	「民謡」を教材化するための勉強会、 事例開発：小学校「春の海」、中学校「六段の調」

研究委員一覧 ※五十音順・敬称略

区分	名前	職名・役職
主管	藤沢 章彦	文教大学講師／財団理事
小学校	石井ゆきこ	東京都荒川区立尾久第六小学校主任教諭
	江田 司	和歌山大学教育学部附属小学校教諭
	河崎 秋彦	茨城県つくば市立二の宮小学校教諭
	熊倉佐和子	東京都練馬区立関町北小学校主幹教諭
	館 雅之	神奈川県横浜市立高田東小学校副校長
中学校	安部 文江	信州大学教育学部附属松本中学校教諭
	大庭 一修	神奈川県横浜市立軽井沢中学校主幹教諭
	勝山 幸子	東京都港区立六本木中学校主任教諭
	長者久保希史子	青森県八戸市立三条中学校教諭
	萬 司	北海道札幌市立柏丘中学校教諭

② 鑑賞指導に関する指導者養成

当財団の元研究委員による鑑賞指導法に関する意見交換会を2回(11月9日、2月15日)実施した。

③ 調査

教員生活の中で、自身の考え方や子どもの捉え方などが変わり、授業改善して子どもの学びが確かなものになったという経験について、7月26日から8月31日まで、「ONKANウェブネット」を使用して、教員を対象にアンケートを実施した。その結果は、季刊誌Vol. 20の特集「授業が変わるきっかけ」に「アンケートの結果と考察」と題して掲載した。

(2)普及活動

①主催講習会

●夏の勉強会（教員免許更新講習選択12時間認定）

体験型のグループ研修として、『トルコ行進曲』（ベートーヴェン作曲）、『ボレロ』（ラベル作曲）、歌舞伎『勧進帳』を教材とし、実際に音楽を聴いて教材研究を行ったり、題材構成を検討したり、具体的に授業展開を考えていく中で、指導と評価の両面から授業のあり方を考えた。

テーマ：よりよい授業を求めて ～鑑賞領域の指導と評価のポイント～

内 容：第1日 (1) 講演「教育の過程 ～研修にあたって～」

(2) 講義「音楽鑑賞の指導と評価」

(3) グループ研修「音楽鑑賞の指導と評価」の実際：事例作成

第2日 (4) グループ研修「音楽鑑賞の指導と評価」の実際：事例作成(続き)

(5) まとめ、発表

(6) 履修認定試験（教員免許状更新講習受講者のみ）

講 師：藤沢章彦（当財団理事・研究主管）、財団研究委員4名

第7回「夏の勉強会」 後援：全日本音楽教育研究会

日 程：平成26年7月26日～27日（2日間）

会 場：松本記念音楽迎賓館（東京都世田谷区）

受講者：19人 〈内訳〉 小学校教員16人、中学校教員3人
教員免許状更新講習受講者7人

第8回「夏の勉強会」 後援：全日本音楽教育研究会

日 程：平成26年8月23日～24日（2日間）

会 場：松本記念音楽迎賓館（東京都世田谷区）

受講者：30人 〈内訳〉 小学校教員15人、中学校教員15人
教員免許状更新講習受講者11人

●ICT勉強会（教員免許更新講習選択6時間認定）

教育の情報化が進む中、ICT活用の考え方と音楽科での活用例を紹介し、鑑賞指導用の簡単なデジタル教材を作成した。パソコン操作入門者向け。

日 程：第6回「ICT勉強会」 平成26年8月 9日（1日間）

第7回「ICT勉強会」 平成26年9月20日（1日間）

会 場：松本記念音楽迎賓館

受講者：述べ19名 〈内訳〉 小学校教員8名、中学校教員10名、その他1名
教員免許更新講習対象者：8名

内 容：(1) 講義「教育の情報化と音楽科教育」

教育の情報化について／学習指導要領での位置づけ／ICT活用例の紹介

(2) 音鑑「授業支援ツール」とWindowsの基本的なソフトウェアを使用して、
鑑賞指導用の簡単なデジタル教材を作成。

(3) 履修認定試験（教員免許状更新講習受講者のみ）

講 師：林田壮平（当財団事務局主査・ICT担当）

●新・冬の勉強会（教員免許更新講習選択12時間認定）

音鑑の研究成果の発表と音楽科教育の今日的な課題や情報を共有すると共に、音楽の視野を広げる場として開催した。音楽講座は、「音楽の地域性 ～アジアの音楽文化に触れる」の講義とガムラン音楽の演奏を行った。

第12回「新・冬の勉強会」 後援：全日本音楽教育研究会

日 程：平成26年12月27日～28日（2日間）

会 場：独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）

受講者：172人 〈内訳〉 小学校教員58人、中学校教員73人、高等学校教員10名、
その他31名

教員免許状更新講習受講者33人

テーマ：よりよい授業を求めて ～鑑賞領域の指導と評価のポイント～

内 容：第1日 (1) 講演「よりよい授業を求めて」

(2) シンポジウム「評価を切り口に鑑賞の授業を考える」

発言者：財団研究委員4名

助言者：白井 学

(3) ワークショップ「鑑賞の学習評価と授業改善」

第2日 (4) 提案「音楽科でのICT活用を考える ～『これからの鑑賞の授業2』を元に」

提案者：財団研究委員2名、林田壮平(当財団事務局主査ICT担当)

(5) 講演「音楽の授業の更なる充実 ～今後の動向を見据えて」

講師：津田正之

(6) 音楽講座「音楽の地域性 ～アジアの音楽文化に触れる」

講師：横井雅子

演奏：国立音楽大学バリ・ガムラン研究会（総勢16名）

(7) 履修認定試験（教員免許状更新講習受講者のみ）

講 師：藤沢章彦（当財団理事・研究主管）、財団研究委員10名

白井 学（文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官）

津田正之（文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官）

横井雅子（国立音楽大学教授・楽器学資料館館長）

②講習会後援

鑑賞の指導法、ICT 活用に関する研修会に講師を派遣・紹介するなど、各地の音楽教育研究会などの研修を12件支援した。

- ・「これからの鑑賞の授業」講習会への講師派遣。（9件／参加人数：303名）
- ・鑑賞指導に関わる講習会への講師紹介。（2件）
- ・ICT講習会への講師派遣。（3件）

③広報活動

- ・ダイレクトメールの発送

財団の事業内容を広報するため、作文募集にあわせて平成26年度財団事業案内、作文募集ポスターなど、全国の小学校・中学校・高等学校・教育委員会 約39,000件に向けてダイレクトメールを発送した。それによって、作文応募校の増加、出版書籍の売り上げ増加が見られた。

- ・音楽教育研究大会に出店し、先生方と直に対面して財団の事業を広報した。
 - ・全日本音楽教育研究会全国大会 東京大会(小中学校部会大会) 他3件
- ・音楽教育研究大会の紀要等に向けて広告を掲載した。
 - ・全日本音楽教育研究会全国大会 東京大会(小中学校部会大会) 他11件

(3) ソフト開発

当財団が過去に出版したLD教材の中から、権利上メディア変換の許可が出たものについて、デジタルリマスター化し、平成27年度の出版に向けて準備した。

- ・「春の海」「六段の調」など、箏曲、箏の楽器や奏法に関するもの
- ・「鹿の遠音」など、尺八曲、尺八の楽器や奏法に関するもの

(4) 出版及び情報発信

①「音楽鑑賞教育マイスター会員」プログラムを開始

当財団が発行する季刊誌の年間購読者(個人)及び自主組織であった旧「おんかん友の会」会員を中心に、「音楽鑑賞教育マイスター会員」プログラムをスタートさせた。

初年度の会員は483名であった。

②季刊「音楽鑑賞教育」の発行

年4回、季刊『音楽鑑賞教育』(Vol.17～Vol.20)を発行した。特集テーマは、編集会議を設定して、実践的な授業づくりについて、いろいろな角度から検討して決定した。

No.	通巻	発行日	特集
Vol. 17	521号	平成26年4月1日	音楽の授業づくり「音楽を通して人間を育てる」
Vol. 18	522号	平成26年7月1日	音楽の授業づくり「音楽への意欲を高める授業づくり」
Vol. 19	523号	平成26年10月1日	音楽の授業づくり「音楽との出会いをどう工夫するか」
Vol. 20	524号	平成27年1月1日	音楽の授業づくり「授業が変わるきっかけ」

編集委員一覧 ※五十音順・敬称略

名前	職名・役職
川池 聡	当財団理事
藤沢 章彦	当財団理事／文教大学講師
加藤富美子	東京音楽大学教授
佐野 享子	横浜高等教育専門学校講師
山下 薫子	東京藝術大学音楽学部教授

尚、年間購読者数を増やす工夫として、教員歴の若い教員にも取り組みやすく、読みやすいものとなるように、写真やワークシートの掲載を増やしたり、見出しを工夫したりするなど、誌面構成を改修した。

③書籍、映像資料の出版

上記「研究委員会」の項で記したように、平成25年度の研究成果をまとめ、書籍「これからの鑑賞の授業2」として出版した。

④インターネットを通じた情報発信

音楽教育関係者向けの当財団ウェブサイト「ONKAN ウェブネット」の平成26年度末の登録会員数は2,261人であった。平成26年度は243人の新規登録があったが、退会者もいたため、対前年比の純増数は微増にとどまった。

公2 音楽鑑賞に関する論文作文募集による助成・表彰事業 (公益事業目的2)

定款第45条(選考委員会)の規定に基づき、第4条に掲げる研究助成の対象の審査及び褒賞に関する事項を審議する選考委員会を設置している。平成26年度の選考委員会は任期2年で下記6名の方に委嘱した。また、論文・作文の審査を行うための選考専門委員は下記16名の方に、審査顧問を下記1名の方に依頼した。

※選考委員長を除き五十音順、職名及び役職は平成26年10月現在、敬称略

選考委員一覧

小原 光一	選考委員長／当財団評議員
伊藤 俊典	東京都港区立赤坂中学校校長／全日本中学校長会総務部長
小栗 洋	全国高等学校長協会事務局長／全国高等学校長協会元会長
檀上 康彦	パイオニア株式会社常務執行役員人事総務部長
森島 徹	東京都文京区立青柳小学校校長／全日本音楽教育研究会小学校部会長
渡邊 學而	音楽評論家／当財団理事

論文・作文選考専門委員 ◎：チーフ

研究助成の部	
◎藤沢 章彦	文教大学講師／当財団理事
加藤富美子	東京音楽大学教授
丸山 忠璋	武蔵野音楽大学教授／全日音研大学部会長
作文・小学生の部	
◎川池 聰	当財団理事
津田 正之	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官
豊田美代子	東京都荒川区立第二瑞光小学校校長／全日音研常任理事
早川 修一	東京都練馬区立橋戸小学校校長／全日音研常任理事・小学校部会事務局長
平山百合子	東京都目黒区立月光原小学校副校長 / 全日音研常任理事
作文・中学生の部	
◎小松 康裕	東京都台東区立上野中学校校長／全日音研中学校部会長
伊藤 民子	神奈川県川崎市立中原中学校校長／全日音研常任理事
臼井 学	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官
風見 章	東京都杉並区立中瀬中学校校長／全日音研常任理事・中学校部会事務局長
菊本 和仁	東京都墨田区立桜堤中学校校長／全日音研常任理事
作文・高校生の部	
◎金本 正武	千葉大学教授／当財団評議員
加藤 徹也	文部科学省初等中等教育局主任教科書調査官
林 俊晴	神奈川県立大船高等学校校長／全日音研高等学校部会長

論文・作文審査顧問

福井 直敬	武蔵野音楽大学学長／全日音研会長／当財団理事
-------	------------------------

(1)第47回論文・作文募集

①募集テーマ

作文の部 「聴いてみつけた音楽の楽しみ」
 研究助成の部 「鑑賞領域の学びを中心とした音楽科教育の実践研究」

②実施期間

募集期間：平成26年 6月 1日 ～ 9月30日
 審査選考：平成26年10月 2日 選考委員会
 平成26年10月 3日 ～ 11月10日 各部門別審査・審査委員会
 平成26年11月14日 ～ 11月25日 最終選考・選考委員会
 入選発表 平成26年12月 1日 ONKAN ウェブネット及び郵送通知
 平成27年 2月 1日 優秀作品発表（入選作特集冊子）

③応募状況

		応募総数	送付数	応募校数
		学校内応募数と 個人応募の合計	学校内選考後、 財団に送付された数	個人応募以外 の参加学校数
作文の部	小学生の部	3,642通	314通	74校
	中学生の部	6,307通	505通	94校
	高校生の部	830通	67通	16校
	合計	10,779通	886通	184校
研究助成の部		4通	4通	—

④審査基準

次の観点で応募作品を審査・選考した。

〈作文の部〉

- (1) 音楽鑑賞の活動や体験における、音楽を聴く楽しみや、音楽を聴いて得た感動を素直に表している。
- (2) (1)について、音楽を形づくっている要素や要素同士の関連など知覚したことや、それらの働きが生み出す特質や雰囲気など感受したことをもとに表している。
- (3) (1)(2)内容を作文全体にわたって整理して表わしている。

〈研究助成の部〉

- (1) 鑑賞領域の学びを中心とした、学校音楽科教育の実践を推進していくための研究計画である。
- (2) 研究内容の方向性が、テーマに例示したような当財団の研究に合致する。
- (3) 研究の成果が、今後の音楽鑑賞教育にとって有益なものとなると期待される。

⑤入選結果

		個人賞				学校賞
		最優秀賞	優秀賞	入選	合計	入選
作文の部	小学生の部	1名	3名	19名	23名	20校
	中学生の部	1名	3名	16名	20名	26校
	高校生の部	1名	1名	3名	5名	5校
	合計	3名	7名	38名	48名	51校
研究助成の部		入選 1件				

●個人賞

入選者全員に賞状及び副賞を贈呈した。

●文部科学大臣奨励賞

小学生の部・中学生の部・高校生の部の最優秀賞受賞作文3点を文部科学省に推薦し、同省より賞状が交付され、これを当該者に授与した。

●学校賞

学校応募の入選者在籍校、及び惜しくも入選にはならなかったものの応募作文が優秀であると認められた学校に賞状および副賞を贈呈した。

⑥副賞および研究助成金

	個人賞副賞	学校賞副賞
作文の部	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘッドホン ・音楽CD(クラシック) ・音楽CD(ジャズ) ・書籍 <p style="text-align: center;">〈上記から1点〉</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・BDプレーヤー ・CDミニコンポ、 ・AVアンプ ・SA-CDプレーヤー ・スピーカーシステム ・タブレットコントローラー、 ・音楽CD(古典芸能/世界の民族音楽) ・書籍「世界の音楽大図鑑」 <p style="text-align: center;">〈上記から1点〉</p> <p style="text-align: center;">+</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポータブルミュージックシステム
研究助成の部	研究助成金48万円	

研究助成金額は、研究計画論文とともに提出された予算書に基づき、選考委員会において決定した。

(2)研究助成発表会

広島県の音楽鑑賞授業研究会(平成24年度の第45回論文作文募集で入選)が、2年間の研究成果をまとめた。(研究報告書を出版予定)

(3)賛助活動

全日本音楽教育研究会、日本音楽療法学会、公益財団法人日本オペラ振興会他、計7件に対して賛助を行った。

公3 音楽鑑賞活動の普及事業 (公益目的事業3)

(1) 音楽鑑賞活動への導き

- * 音楽鑑賞を深めるための一助となる「音楽鑑賞ノート（My Music Memories）」を制作し発売した。A5判112ページ 価格1,200円（税別）
- * 音楽鑑賞を深めるための参考となる電子書籍の制作を検討した。平成27年度に「クラシック音楽」について出版する予定。
- * 日本音楽財団とタイアップして、日本音楽財団主催のストラディヴァリウスを使用した演奏会への招待を音鑑マイスター会員に対して行った。（9月と12月の2回実施）

(2) チェンバロ音楽普及の支援

平成23年秋に発足した「日本チェンバロ協会」の設立を記念して、平成24年度に「チェンバロの日」を松本記念音楽迎賓館に誘致したが、平成26年にもその行事が引き継がれ、5月5日、6日に開催された。

チェンバロが古楽器の中心的な位置を占めるため、チェンバロ以外の関係者も参加、全般的に古楽器演奏にふさわしい殿堂としての評価が一層高まった。

この他、18歳以下の古楽器の演奏披露会が本年度も開催され、当館は演奏家の若い芽を伸ばす機会を提供した。なお、この会は主催者（主催は古楽器製造者、山野辺暁彦氏）によるボランティア活動であり、諸費用は、この演奏活動を支援する来場者の寄付金で賄われた。

(3) 松本記念音楽迎賓館を使った音楽活動の推進

① 音楽に関わる人の育成

パイプオルガン、チェンバロ、グランドピアノなどの楽器を常備している松本記念音楽迎賓館を、音楽の財団にふさわしく、練習用に廉価で利用できる育成制度「レッスン利用」として提供している。但し、一区分三時間を数人でシェアする弾き合い会の利用は、発表会利用と区別が付かないので、この場合は一区分三人までのルールを設けた。

本年度のレッスン利用回数は、前年と同程度の利用であった。

② 演奏会の支援

音楽鑑賞活動の一環として毎年実施している春の松本記念音楽迎賓館特別価格貸し出しは、財団の活動に賛同する音楽家たちによる会員組織「館友会」の協力を得て実施。一般の方に格安の音楽鑑賞機会を提供した。

③ 音楽再生装置の活用

松本記念音楽迎賓館に設置されている音響再生装置は、現在、市場にあるものの中で最高レベルのものであり、音楽ソフト再生用デジタル機器にアナログプレーヤーも加え、CDとLPレコードを切り替えて視聴できるようにも工夫している。松本記念音楽迎賓会ファンクラブ員や来訪見学者に利用された。

公4 世田谷区岡本緑地の環境保全事業 (公益目的事業4)

(1) 岡本地域緑地の保全活動

松本記念音楽迎賓館の庭園は世田谷区の「保存樹林地」としての指定を受けており、その保全を行った。昨年度検討された市民緑地としての開放は、地域との騒音問題が先決として見送られた。

(2) 緑地保全の啓発活動

100種類を越える豊富な樹木を抱える当館の庭園と、講習会が開催できるBホールを活用して、自然環境を守る講習会「みどりの講座」を主催した。講座の実務は、森を守る人口減による森林の荒廃を防ぐ、株式会社森林再生システムに託した。講師は、環境保護の専門家である中西修一氏(せたがや水辺の学校)が、子どもたちに優しく解説する樹木の専門家、関口克巳氏を伴って務めた。

この講座の参加者は、当館の庭園のみならず世田谷区岡本地域全体に広がる緑地を楽しく散策し、広く緑に触れることができる機会を得た。

平成26年度は、台風による中止もあったが、合計3回、四季を意識して自然環境体験を行った。

	開催日	講座の内容	受講者数
第1回	平成26年6月22日	松本記念音楽迎賓館の植物・崖線樹林の機能と役割	10名
第2回	平成26年8月10日	湧き水と丸子川の生き物観察 ※台風のため中止	—
第3回	平成26年10月19日	世田谷の野菜生産農家	5名
第4回	平成26年12月21日	クリスマスのリース素材で知る地域の自然	30名

第1回、第2回の受講者数が減少したので、広報先を既存のボラアンティア団体などに向けて広げ、12月の会は盛会となった。親子で自然を学びながら散策する楽しい催しとして、広報活動を子ども対象に移し、次年度に更なる受講者増を図っていく。

収 1 松本記念音楽迎賓館諸施設の貸与事業 (収益事業)

●松本記念音楽迎賓館の貸与は下記の利用があった。

- ①テレビドラマやスチール写真の撮影場所としての利用（駐車場としての貸与を含む）
- ②お茶会での茶室利用
- ③ブライダル関連での利用
- ④その他、一般パーティや展示会での利用

①「撮影場所としての利用」については、合計33本で昨年実績30本から微増であったが、これは騒音問題が表だったことで、「東京ロケーションボックス」へのロケ地広報を止め、積極的にロケを誘致することを止めた上での結果である。

しかし、撮影場所をみつける制作担当者が所属会社を変えて動くことから、利用できる物件の限られている東京都区内にあるこの豪邸は、撮影関係者に益々知られていくところとなっている。撮影の際は、近隣対策を制作担当者に徹底させ、その上で屋外の撮影や、機材装備の搬入、搬出時は館長が立会い、苦情は館長が直接受けて即時処置し、公の場に出ないように徹底管理した。一方で、撮影スタッフが居心地良く、使いやすいように配慮し、リピート利用を促進している。

②お茶会を目的とした利用は1回であったが、会合では、館の魅力を余すことなく味わう目的で、お茶席を合わせて設定する団体に茶室が利用されている。

③ブライダルは個人のプランナー2名と連携しているが、本年度は前年同様2回の利用に終わった。いずれも音楽関係者の披露宴であった。ブライダルカンパニーと提携すると、土日の館の運営に自由が利かなくなるので、資金的に広告投資の無理な個人プランナーのロコミに頼っているのが実情である。

●館の修理、メンテナンス

松本記念音楽迎賓館は2001年の運営開始より14年が経過し、電気器機の照明器具等の老朽化対策を必要な個所から実施した。

●広報活動

用途指定地域に合わせて、宣伝や広報活動を自粛していたが、利用者の便宜を図るため、館の内部を実写で案内できるよう、平成27年3月にGoogleインドアビューの映像をホームページに連動させた。これにより、ご覧になったお客様からの問い合わせが入るようになった。